

## 1. 具体的に起こっている問題

### ○海外との共同研究対応

- ・ 量子コンピュータ等の先端科学技術分野に関する米国との共同研究においては、輸出管理を含め様々な（安全保障上の）対応を求められている。

### ○留学生問題等（特に特定国の）

- ・ （大学の）研究現場は留学生によって支えられている現実との兼ね合い
- ・ 博士課程の半分は外国人。排除よりも、優秀な人材を入れて日本の科学技術の進展に貢献してもらうべき
- ・ 一方、秘密保持、知財管理の観点からも留学生の受入れや、開発技術の輸出には慎重な対応を求められている。

### ○守秘義務との関係

- ・ 科研費等 FA から、研究費受入情報の記載を求められるようになったが、企業との NDA では、共同研究情報を記載すること自体が禁止されている場合も多い。

### ○国際共同治験

- ・ 日本人のデータが海外に流出したり、集団としてのデータが国内に蓄積できない弊害も生じている。

### ○学術分野による違い

- ・ サイエンス分野とテクノロジー分野で、状況が大きく異なる。
- ・ 先端科学分野、新興分野、機微技術分野などで特に大きな影響あり。

## 2. アプローチ

- ・ 安全保障の観点 vs 研究インテグリティの観点
- ・ オープン化、国際化と研究インテグリティの観点
- ・ 地政学上の問題から既に国内外でも色々な動きが出てきており、研究現場に根差した対応が待ったなしの状況
- ・ 政治的、国際的問題から学問の自由を守る視点が必要
- ・ リスク管理の観点からは、ルールやガイドライン、事例集の整備などが必要
- ・ 研究者個人、大学等の研究教育機関、国の各レベルでの役割分担を意識しつつ、整合性のとれた対応が必要

## 3. ガイドライン等策定の必要性

- ・ サイエンスとテクノロジーの違いに着目し、的確な指針が必要
- ・ 米国等の海外の事例を参考に、国としての枠組み作り（国レベル、大学などの研究機関レベルを含む）を考える必要
- ・ ガイドラインは必要だが、従来分野と新興分野での違いも考慮すべき。人社の知見も実用
- ・ 大学ごとに判断が異ならないようガイドラインは必要。一方で多様性も重要

- ・ ガイドラインとは別に、適切な判定ができる専門家、専門機関も必要。
- ・ 大学事務や研究者の負担増（研究時間への圧迫）の懸念

#### 4. その他

- ・ 【歴史的観点】 第1次大戦前の分断や冷戦期の科学技術自体のデカップリングの教訓

以上